

新消防緊急通信指令システム運用開始

119番通報から現場到着までより迅速に！

足柄消防組合消防本部では、安全で暮らしやすいまちづくりを進めるため、新しい消防緊急通信指令システムを整備し、4月から運用を開始しました。

このシステムは、火災や救急要請に迅速・的確に対応するための地図検索システムや出動部隊を自動的に編成する自動出動指定装置など、複数のコンピュータを備えた指令管制システムとなっています。これにより効果的な消防救急活動が可能となり、被害の軽減や救急救命率の向上が図れます。



▲新しく導入された消防緊急通信指令システム

●119番通報から現場到着までの流れ

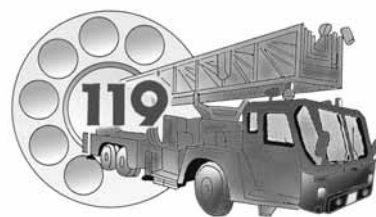
119番通報

発信地表示

発信地表示システムは、固定電話や携帯電話等からの通報に対応し、通報や災害地点の特定を行い、ディスプレイに表示します。

自動出動指定

自動出動指定装置が、災害の場所や種類、規模等を考慮し出動車両を瞬時に選定し、ディスプレイに表示します。また、地図検索システムに連動し災害発生地点も表示します。



発信地表示画面

出動指令

出動隊の編成が完了すると、各署へ音声の指令ならびに指令書、ディスプレイで自動的に指令内容を出動隊に伝えます。さらに電子メール指令送信装置で、必要に応じ消防職員と消防団員に火災現場の位置情報などをメール送信します。

出動



災害支援情報

車両運用端末装置は各車両に搭載しており、災害地点の付近地図や指令内容を表示します。また、他の車両の位置情報や消火栓などの水利情報、通行障害、病院などの支援情報、対象物の警防図面なども表示します。

現場到着

足柄消防組合消防本部 ☎ 74-0119

ルールを守って 楽しい花火を！

子どもたちの夏の風物詩、おもちゃ花火。しかし、その花火も取り扱いを誤ると火災になったり、やけどをしたりと、思いもよらぬ事故につながる可能性があります。夏の楽しい思い出となるように、次の注意事項を守りましょう。

●注意事項

- 1 花火で遊ぶときは注意書きをよく読んで必ず守りましょう。
- 2 花火を人の家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。また、衣服に火がつかないように注意しましょう。
- 3 手持ち筒花火は、手の位置に注意しましょう。風の強いときは、花火遊びはやめましょう。水の入ったバケツを用意しましょう。
- 4 子どもだけで遊ばないようにしましょう。
- 5 一度にたくさんの花火
- 6 正しい位置に正しい方法で点火しましょう。
- 7 吹出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒のぞいてはいけません。花火をポケットに入れないようにしましょう。花火をほくして遊ぶことは危険です。絶対してはいけません。
- 8 正しい位置に正しい方法で点火しましょう。
- 9 吹出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒のぞいてはいけません。花火をポケットに入れないようにしましょう。花火をほくして遊ぶことは危険です。絶対してはいけません。
- 10 花火をほくして遊ぶことは危険です。絶対してはいけません。
- 11 花火をほくして遊ぶことは危険です。絶対してはいけません。

●ルールとマナー

- 1 音が出る花火は、人の迷惑にならない場所と時間を選びましょう。風向きを考え、煙で迷惑にならないようにしましょう。
- 2 音が出る花火は、人の迷惑にならない場所と時間を選びましょう。風向きを考え、煙で迷惑にならないようにしましょう。



また、ライターなどの取扱いにも注意が必要です。平成16年度から20年度の5年間に、やけど、衣服が燃えるなどのライターの事故が足柄上地域で132件発生しています。

事故内容は、完全に消火していない状態でポケットやバッグに入れてしまい発火、レバーが物に当たり着火、予想外に大きな炎が出た、子どもの火遊びなど不注意による事故が多くみられます。正しい使用と保管をして事故を防ぎましょう。

足柄消防組合消防本部 予防課 ☎ 74-6663

民間の協力により、地域防災の充実を「消防団協力事業所表示証」を信栄倉庫㈱に交付

4月18日(日)町消防大会の開催にあわせて、町長から信栄倉庫㈱に消防団協力事業所表示証が交付されました。この制度は、全国で消防団員が年々減少し、また消防団員の約7割がサラリーマンという状況の中で、従業員が消防団に入団しやすい環境づくりや消防団活動に協力を行っている事業所に対し、「協力事業所」として表示証を交付するものです。これは、協力事業所の社会貢献を広く広報して地域住民や他の事業所の理解を一層深めることにより、団員の確保など地域防災の充実を図ることを目的としています。



交付された表示証を持つ信栄倉庫吉田代表取締役(右)

信栄倉庫㈱は、日頃から消防団の訓練場所として社有地の提供をいただいております。消防団活動の充実強化にご協力いただいております。このことに対して今回、表示証を交付させていただきました。

町内ではこれまで、(株)明治ゴム化成とクレシア(株)開成工場の2社に対し、協力事業所として表示証を交付しており、3社目の交付となります。

町では、多くの事業所が消防団活動に協力くださることを期待しています。

環境防災課 ☎ 84-0314